

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年10月2日まで縦覧に供する。

平成25年8月16日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成25年8月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人環境アカデミー

大森 達也

木田郡三木町大字鹿庭2045番地2

3 定款に記載された目的

この法人は、地域に現存する空き家の管理、活用、流通促進を図り、地域住民との交流を通じて地域の活性化に寄与するとともに安心できる町づくりを推進することを目的とする。